



暮らし

公共施設

市政

観光・史跡

事業者向け

ホーム > 報道発表資料 > 土壌の基準超過が報告されました。

ガイドナビを開く

シェアする 0

ポスト



土壌の基準超過が報告されました。

最終更新日令和7年4月16日 | ページID 040755



本日、三菱自動車工業株式会社EV技術センターから、記載の土地(同社所有地)について岡崎市生活環境保全条例(以下「市条例」という。)に基づいた調査を実施したところ、土壌汚染が判明した旨の報告がありました。

この調査は、同社の工事に伴い行われたものです。

調査の結果、ふっ素及びその化合物が、市条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

なお、市条例に規定する同物質の地下水基準の超過はありませんでした。

概要は、以下のとおりです。

1 報告内容

(1) 報告者

三菱自動車工業株式会社EV技術センター

(2) 報告年月日

令和6年6月25日(火曜日)

(3) 調査対象地

仁木町字川越1番地1

(4) 調査項目

・ベンゼン

・ふっ素及びその化合物

(5) 土壌調査結果

対象地の一部において、ふっ素及びその化合物が、次のとおり市条例に規定する土壌溶出量基準を超過しました。

特定有害物質名	測定結果	土壌溶出量基準	超過区画数／調査区画数
ふっ素及びその化合物	最大1. 1mg／リットル(1. 4倍)	0. 8mg／リットル以下	3／23

注1:()内は、土壌溶出量基準に対する倍率

注2:区画とは調査対象地を10メートル格子で分割したもの

(6) 地下水調査結果

地下水の基準超過はありませんでした。

2 現在の状況

汚染があった土地は舗装及びシートで覆われているため、汚染土壌が飛散・流出することはありません。

3 今後の措置

土壌汚染について、掘削除去する予定です。

4 市の対応

事業者に対し、適切に措置を実施するよう指導していきます。

5 連絡先

三菱自動車工業株式会社
岡崎総務/広報・渉外担当
電話番号 0564-31-3100

関連資料

- 20240625添付資料(PDF形式 949キロバイト)

PDFファイルの閲覧には、Adobe Reader(新しいウィンドウが開き、岡崎市のサイトを離れます)が必要です。

お問い合わせ先

担当部署:環境部環境保全課
電話番号:0564-23-6194

ホーム > 報道発表資料 > 土壌の基準超過が報告されました。



岡崎市役所

〒444-8601 愛知県岡崎市十王町2丁目9番地(地図・アクセス) | 代表電話番号 0564-23-6000 | FAX番号 0564-23-6262

開庁時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日、12月29日～1月3日を除く)

※一部、開庁時間が異なる組織、施設があります。

» 連絡先一覧

» 施設一覧